

保護者の皆様

## 家庭保存版

川崎市立白幡台小学校  
校長 田村 光司「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」発令時における  
学校の対応についてのお知らせ

日頃より、本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、川崎市では、「特別警報」（各警報の基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっているときに発表される警報）及び「暴風警報」・「暴風雪警報」に伴う対応につきまして、以下のように対応させていただいております、再度お子さんとともどもご確認をお願いいたします。

対応	警報状況	警報名他
臨時休業（休校） 一日	6時の時点 発令か継続中	神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限りません）で 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれか
	6時の時点 解除	市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社（JR東日本、京浜急行 電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄）が計画運休を実施して いる場合
途中で天候が回復しても登校を繰り下げて授業を実施することはいたしません。		
状況に応じて学校 が判断	6時の時点 発令か継続中	「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外 （大雪警報、大雨警報等）
安全な時間に下校 （授業時間繰り上 げ、学校待機等） または 引き取り下校	登校後 発令	「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれか
	発令	「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外
	発表	計画運休
		警報等が出ていないが、天候の悪化が予想され、児童の下校に重大な支障をきたす恐 れのある場合

**警報がでていなくても、登校時間に暴風雨等になった場合**について、大雨や風等が強くなり保護者の方が危ないと判断された場合は、様子を見て遅れて登校させる等の対応をしてください。また、その旨を学校へ連絡してください。その場合は、「遅刻・欠席」扱いにはなりません。

※緊急時にも、必ず連絡がとれますよう、電話番号等に変更のあった場合は、速やかに担任までお知らせ下さい。

## ◎ご参照ください

警報とは、重大な災害が起こるおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報です。気象庁では以下の7種類の警報を発表しています。

### 暴風警報

暴風雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。一斉対応の対象の警報です。

### 暴風雪警報

「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害（見通しが利かなくかること）などによる重大な災害」のおそれがあると予想したときに発表されます。一斉対応の対象の警報です。

### 大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。対象となる重大な災害として、重大な浸水災害や重大な土砂災害などがあげられます。雨がやんでも、重大な土砂災害などのおそれが残っている場合は、発表を継続することになっています。

### 洪水警報

大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられます。なお、河川を特定する場合は、指定河川洪水警報が発表されることになっています。

### 大雪警報

大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。

### 波浪警報

高い波により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。この「高波」は、地震による「津波」とは全く別のものです。

### 高潮警報

台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。

※「特別警報・暴風警報・暴風雪警報」以外は一斉休校の対象ではなく、各学校の地域の実態に応じ、学校が判断します。